

## 社会・環境部会セッション

平成 28 年度社会・環境部会賞受賞記念講演  
—社会との対話と専門知—A Commemorative Lecture by Recipients of Social and Environmental Division Awards in  
FY2016

-Dialogue with Society and Professional Knowledge-

**(3) ステークホルダーとの対話 —海外の事例と日本への展開—**

(3) Dialogue with Stakeholders -Cases in Overseas and Implications to Japan-

\*村上朋子<sup>1</sup><sup>1</sup> 日本エネルギー経済研究所**1. ステークホルダーとの対話の目的と対象**

ステークホルダー (Stakeholder、意識=利害関係者) とは誰なのかというと、実は意識せずに漠然と「一般市民」「国民」と思う方が多いのではないかと。しかし、それは議論の混乱の元である。

1月17-19日、パリで OECD 原子力機関 (OECD/NEA) の主催する国際会議「原子力の意思決定に関するステークホルダーとの関わり (Stakeholder Involvement in Nuclear Decision Making)」が開催された。その会議では、有用な示唆が以下の通り示された。

- ステークホルダーが誰 (何) かは場合により違うので、その定義から明確にせねばならない。
- ステークホルダーとの議論を何のためにするのか、その目的を明確に持つことが必須である。目的が明確であれば、おのずとステークホルダーの定義も明確になる。

一般市民への原子力の重要性の理解浸透を促し、原子力エネルギーが社会から支援されるエネルギーとなるための一助とすることが目的であれば、ステークホルダーは立地地域に限らない一般市民である。事業者が自らの活動を認めてもらい、事業を拡大発展していくためであれば、ステークホルダーは規制機関を含む電気事業管轄の官庁や取引先や顧客となるであろう。このように場合により様々な解釈はあるものの、OECD/NEAによれば、ステークホルダーの定義は「関心を有する組織関係者・団体や、社会的な意思決定プロセスにおいて役割を担うことに関心を持つ集団または個人」とされている。

そのようなステークホルダーとの関わりを考える上での定義から想起されるのは、一部の人々が好んで言及する「国民」の定義である。「国民」ひとりひとりの価値観や信条は様々であり、知識水準も社会的立場も千差万別であるから、「国民全体で議論」などということは実際にはあり得ない。ステークホルダーの定義及びステークホルダーとの関わりの目的を明確にしなければならない、というのは、このような暴論がまかり通らないようにするための重要な指摘である。

エネルギー政策や原子力の問題におけるステークホルダーとの対話において、完ぺきな成功事例というものには実は無い。最終決定に至ったという意味でスウェーデンやフィンランドにおける最終処分場決定プロセスは成功事例と言えるかもしれないが、それでも問題が無かったわけではない。次節では隣国の韓国における最近の事例を取り上げ、ステークホルダーとの対話が成り立つ要件について考察する。

**2. 韓国での「公論委員会」「審査員」による事例**

6月19日の文在寅大統領の脱原子力宣言を受け、韓国の内閣は6月27日、建設中の新古里5/6号機の建

設工事を継続するか否かについて国民的な議論を行うことを閣議決定した。大統領指名により設置された公論委員会（Public Debate Committee）が決定した手法は以下のとおりである。まず、地域・性別・年齢等の属性を考慮した上で20,000人ほどを無作為抽出して固定電話または携帯電話によるアンケートを取る。その回答者の中から委員会が“アンケートに本気で参加したと考える”350人ほどを“Jurors”（審査員）として選抜する。その審査員たちが3カ月間、専門家にヒアリング等しながら、新古里5/6号機の建設継続可否について公開の議論を交わし、3カ月後に結論を答申するというものである。

しかしながら、当初はこの委員会及び委員会の選抜した審査員たちの決定をそのまま政策決定事項としていた政府の進め方に対し、「委員会及び審査員たちの位置づけを担保する法律が無いため、法的プロセスとして問題がある」「専門知識の無い審査員たちに3カ月で結論を出すことが可能か」等、有識者より様々な声が上がっている。韓国メディアの多くは既に社説でこの議論の進め方に関する意見を述べているが、例えばYonhap Newsのように「政策が科学的分析によらず政治的に決まる場合、しばしばこのような喜劇が起きるものだ。」とまで痛烈に批判しているものもある。

### 3. 日本への示唆

前述のOECD/NEAのステークホルダーとの対話会議では、以下のような示唆も出されている。

- 参加者の属性が多岐にわたる方がより広く意見が集まり、結果として議論も深みが出ることが多いが、論点を絞り、何を得たかったのかを明確にするべきである。
- 人は聞きたいことを聞くものであり、関心も持っていないことについて理解を得ることは困難である。信頼構築には時間はかかるが、直接対話を粘り強く続けるのが最短。ステークホルダーとの対話はそれ自体が究極の目標であり、終わりは無い（Never ends）。

この示唆から日本におけるステークホルダーとの対話はどうあるべき、と言えるであろうか。まず、ステークホルダーの定義とコミュニケーションの目的を明確化することは必須である。事業者や政府は、「国民全体」を対象とした画一的なアプローチに偏っている我が国の広報のあり方を見直し、例えば類似傾向を持つステークホルダー毎の対話の機会を増やす等の改善に取り組むことが望まれる。

韓国の「国民的議論」はまだ緒に就いたばかりである。20,000人の無作為抽出、及びそれから選抜された350人ほどの市民審査員による議論というアプローチは、これまでの説明を見る限りはステークホルダー対話における「対象と目的の明確化」条件を満たしているように思える。論点も明確に「新古里5/6号機の建設継続か否か」に絞っており、参加者の判断も得やすいであろう。しかしながらこの事例から我が国への示唆を得るには、なお議論の進展を注視する必要がある。

---

\*Tomoko Murakami<sup>1</sup>

<sup>1</sup>The Institute of Energy Economics, Japan